

第11回定期総会議事録	
1、日時	令和6年11月5日(月)
2、場所	中津市役所 3階 大会議室
3、出席委員	1番橋本委員、3番坪根委員、4番白木原委員、5番奥委員、6番高倉委員、8番石川委員、9番浦野委員、10番高橋委員、11番松田委員、12番北村委員、13番鷹崎委員、15番梶原委員、最適化推進委員9名(前田、村本、尾家、長谷川、岩渕、北山、樋口、墓、田中)
4、欠席委員	2番田畑委員、7番多村委員、14番江島委員、最適化推進委員(細田、上野、宮瀬、黒土、濱田、武信、萩原、山崎、徳永、立木、中島、矢野、荒川、新谷)
5、事務局	小出局長、片桐次長、井上、星野、上田
6、議題	別紙議案書のとおり。
7、開会	午前9時30分 開会を宣する。
8、署名委員	6番高倉委員、13番鷹崎委員
小出局長	それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中12名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。
議長	それでは、只今より令和6年第11回定期総会を開催致します。議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
議長	それでは、議事録署名委員を6番高倉委員、13番鷹崎委員にお願いします。よろしく申し上げます。
議案審議 議第1号 議長	農用地利用集積等促進計画(案)について 議第1号農用地利用集積等促進計画(案)の利用権設定について、農政課担当より説明をお願いします。

農政課（加来）	（農政課 担当 説明）
議 長	議第2号農用地利用集積等促進計画（案）の利用権設定について、農政課担当より説明がありましたが、異議はありませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	ご異議ありませんので、議第2号農用地利用集積等促進計画（案）の利用権設定について、適当とし、承認と致します。
議案審議	
議第2号	農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について
議 長	議第2号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番の調査の報告を高倉委員お願いします。
6番（高倉）	（1番の申請地の場所について説明） 1番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま1番について、高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 それでは2番について、調査の報告を石川委員にお願いします。
8番（石川）	（2番の申請地の場所について説明） 2番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま2番について、石川委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）

議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 それでは3番について、調査の報告を尾家推進委員にお願いします。
尾家推進委員	(3番の申請地の場所について説明) 3番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま3番について、尾家推進委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。 それでは4番について、調査の報告を長谷川推進委員にお願いします。
長谷川推進委員	(4番の申請地の場所について説明) 4番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。
議 長	ただいま4番について長谷川推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、4番について当委員会は許可と致します。 それでは5番について、調査の報告を岩淵推進委員にお願いします。
岩淵推進委員	(5番の申請地の場所について説明) 5番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま5番について岩淵推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、5番について当委員会は許可と致します。 それでは6番について鷹崎委員に調査報告をお願いします。

13番（鷹崎）	<p>（6番の申請地の場所について説明）</p> <p>6番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ただいま6番について鷹崎委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認め、6番について当委員会は許可と致します。</p> <p>7番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>橋本委員、退席。</p>
議 長	<p>それでは7番について鷹崎委員に調査報告をお願いします。</p>
13番（鷹崎）	<p>（7番の申請地の場所について説明）</p> <p>7番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ただいま7番について鷹崎委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認め、7番について当委員会は許可と致します。</p> <p>橋本委員は、入室してください。</p> <p>橋本委員、着席。</p>
議 長	<p>それでは8番について、調査の報告を樋口推進委員をお願いします。</p>
樋口推進委員	<p>（8番の申請地の場所について説明）</p> <p>8番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。</p>

議 長	ただいま 8 番について樋口推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、8 番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第 3 号 議 長	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について 議題 3 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について、1 番 2 番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第 10 条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。 橋本委員、退席。
議 長 前田推進委員	それでは 1 番 2 番の調査の報告を前田推進委員お願いします。 (1 番の申請地の場所について説明) 1 番について報告いたします。転用目的は宅地分譲用地(1 区画)です。雨水については、敷地内を經由し、隣接する道路側溝へ放流します。生活排水は、公共下水道へ接続し放流します。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。 (2 番の申請地の場所について説明) 2 番について報告いたします。転用目的は賃貸共同住宅です。雨水については、敷地内を經由し、隣接する道路側溝へ放流します。生活排水は、公共下水道へ接続し放流します。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま 1 番 2 番について前田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1 番 2 番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室してください。

	橋本委員、着席。
<p>議長</p> <p>5番(奥)</p>	<p>それでは3番4番について、調査の報告を奥委員にお願いします。</p> <p>(3番の申請地の場所について説明)</p> <p>3番について報告いたします。転用目的は資材置場用地です。雨水は自然浸透及び全面道路側溝へ放流します。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。</p> <p>(4番の申請地の場所について説明)</p> <p>4番について報告いたします。転用目的は資材置場用地です。雨水は自然浸透及び全面道路側溝へ放流します。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいま3番4番について、奥委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認め、3番4番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは5番6番について、調査の報告を村本推進委員にお願いします。</p>
<p>村本推進委員</p>	<p>(5番の申請地の場所について説明)</p> <p>5番について報告いたします。転用目的は一般住宅用地です。汚水・雑排水は合併浄化槽にて全面道路側溝へ流します。雨水は全面道路側溝へ放流します。</p> <p>(6番の申請地の場所について説明)</p> <p>6番について報告いたします。転用目的は進入路及び資材置場用地です。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいま5番6番について村本推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認め5番6番について当委員会は許可と致します。</p>

		<p>それでは7番について、調査の報告を高倉委員にお願いします。</p>
6番（高倉）		<p>（7番の申請地の場所について説明）</p> <p>7番について報告いたします。転用目的は地質及び工場敷地拡張用地です。雨水排水は隣接水路に放流します。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長		<p>ただいま7番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>（異議なし）</p>
議 長		<p>異議なしと認め7番について当委員会は許可と致します。</p>
議案審議 議第4号		<p>非農地証明願に関する件について</p>
議 長		<p>議第4号の非農地証明願に関する件について事務局より1番から4番まで説明をお願いします。</p>
事務局（上田）		<p>議案朗読</p>
議 長		<p>ただいま非農地証明願に関する件について事務局より説明がございましたが異議はございませんか。</p>
全委員		<p>（異議なし）</p>
議 長		<p>異議はございませんので非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。</p>
議案審議 議第5号		<p>その他議案について</p>
議 長		<p>議題5号その他について事務局説明をお願いします。</p>
小出局長		<p>（別紙議案のとおり）</p>
議 長		<p>それでは総括を進めたいと思います。</p>

	<p>議第1号、農用地利用集積等促進計画（案）について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議題2号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題3号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題4号、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>以上でございます。長い時間、審議ありがとうございました。 以上を持ちまして、第11回定期総会を閉会いたします。</p>
--	---